

小野市議会だより

Ono city assembly



応援テントも
燃えています



負けるもんか!
アンカーの力走

小野中学校

第388回 9月定例会

一般質問

- | | |
|--------------|-------------|
| かわ な よし ぞう | ふじ わら あきら |
| ・ 川名善三 | ・ 藤原章 |
| かわ しま み な | まつ い まさ し |
| ・ 河島三奈 | ・ 松井精史 |
| か しま しゅん | たか さか じゅん こ |
| ・ 加島 淳 | ・ 高坂純子 |
| やま もと ご ろう | たけ うち おさむ |
| ・ 山本 悟朗 | ・ 竹内 修 |
| ふじ もと しゅう ぞう | |
| ・ 藤本 修造 | |

議会傍聴

9月定例会 76人
〔25年度累計 147人〕

9月定例会—主な内容—

こんなことが決まりました	2～4
一般質問発言者	5
一般質問の内容について	6～10
本会議での一般質問と質疑	10
常任委員会審査報告	11
平成24年度決算を認定	12
8月臨時会の主な内容	13
行政視察報告	14～15
議会の動き	16



9月
定例会

こんなことが決まりました。

9月定例会は、8月30日から9月27日まで29日間開催しました。一般会計補正予算をはじめ、条例制定などを含む議案23件を原案のとおり、認定・可決・同意しました。

制定された条例

小野市病院事業清算特別会計条例の制定について

小野市病院事業の廃止に伴い、同事業の清算事務の円滑な運営と経理の適正化を図るため、地方自治法第209条第2項の規定により、特別会計としての小野市病院事業清算特別会計条例を平成25年10月1日から設置する。なお、この会計は、平成26年3月31日までとし、その後は一般会計に引き継ぐものとする。

小野市子ども・子育て会議条例の制定について

平成24年8月に成立した子ども・子育て支援法等関連3法により、幼

児期の学校教育と保育、地域の子ども・子育て支援に関する施策を総合的・計画的に推進することになり、児童福祉と幼児教育の双方の観点を持った者の参画を得た合議制の機関を設置するよう努めるものとされたことを受け、市の附属機関として「小野市子ども・子育て会議」を設置しようとするもの。

小野市立小野市民病院の閉院等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

平成25年9月30日をもって小野市立小野市民病院が閉院することに伴い、小野市には市民病院及び医療職員が存在しなくなるため、関係条例11本の整備を行うものとするもの。

小野市税条例の一部を改正する条例の制定について

平成25年度税制改正に対応した改正を行うもの。主な内容は次のとおり。

- 1 延滞金等の利率の見直し
現在の低金利の状況を踏まえ、納税者等の負担を軽減する観点からの延滞金等の利率の引下げ。
- 2 住宅ローン控除適用期限の延長等
消費税引上げに伴う影響を平準化する観点から、個人住民税における住宅ローン控除の対象期間について、所得税における住宅ローン減税の延長にあわせて、適用期限（平成25年12月31日）が平成29年12月31日まで4年延長するとともに、平成26年4月1日以後入居の控除限度額を拡充。
- 3 その他
個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の見直し、金融所得課税の一体化の拡充など。

委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について（反対討論あり）

福祉適正化協議会委員報酬及び子ども・子育て会議委員報酬を新たに定めようとするもの。

小野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法の一部改正により、改正を行おうとするもの。

内容は、「議案第56号 小野市税条例の一部を改正する条例」と同様、株式等に係る譲渡所得等の分離課税について、上場株式等に係る譲渡所得等と非上場株式等に係る譲渡所得等を別々の分離課税制度とした上で、(ア)特定公社債等及び上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税、(イ)一般公社債等及び非上場株式等に係る譲渡所得等の分離課税に改組され、上場株式等の譲渡損失及び配当所得の損益通算の特例の対象に、特定公社債等の利子所得等及び譲渡所得等を加え、これらの所得間並びに上場株式等の配当所得及び譲渡所得等との損益通算を可能とする制度改正に伴う改正を行おうとするもの。

小野市介護保険条例及び小野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

現在の低金利の状況を踏まえ、納税者等の負担を軽減する観点から行われる延滞税、利子税、還付加算金の利率の引き下げが行われることにあわせ、同様に延滞金の利率を引き下げようとするもの。

	現行	改正後
本則	14.6%	特例基準割合 + 7.3% 9.3%
納期後3月以内	7.3%	特例基準割合 + 1% 3.0%

※特例基準割合とは、日本銀行が公表する前々年10月～前年9月における国内銀行の貸出約定平均金利+1%

主な議案

北播磨総合医療センター企業団規約の変更について

北播磨総合医療センターのオープンに伴い、企業団事務所的位置を「三木市加佐58番地の1」から、北播磨総合医療センターのある「小野市市場町926番地の250」に変更するため、地方自治法第286条第2項の規定により協議を行うため、同第290条により議会の議決を求めるもの。

財産の処分について

小野市立小野市民病院の閉院に伴い、小野市民病院及び医師住宅の土地及び建物に係る財産を処分するため、議会の議決を求めるもの。
契約年月日 平成25年10月1日

(1) 小野市民病院に係る土地及び建物
土地 小野市中町323番 外16筆
面積 19,415.93㎡
契約金額 557,568,300円

建物 小野市中町33番地病院本館 外1棟
延床面積 12,628.037㎡
契約金額 867,431,700円
倉庫約容積 1,425,000,000円

(2) 医師住宅に係る土地及び建物
土地 小野市黒川町1612番
面積 198.37㎡
契約金額 13,950,000円
建物 小野市黒川町1612番地
延床面積 117.86㎡
契約金額 8,964,000円
倉庫約容積 22,914,000円

(3) 契約の相手方
医療法人社団 栄宏会
社会福祉法人 栄宏福祉会

字の区域の変更について

小野市黒川西土地区画整理事業の実施に伴う字の区域の変更について、地方自治法第260条第1項の規定により議会の議決を求めようとするもの。

〈変更される字〉

- ・王子町大池 から 黒川町へ 5筆
 - ・黒川町西野 から 黒川町へ 60筆
 - ・黒川町トギヤ から 黒川町へ 1筆
- 合計 66筆

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

平成25年12月31日に久保田景江氏が2期目の任期満了を迎えるため、その後任の人権擁護委員として、上月光恵氏(新任)を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるもの。
小野市大島町 上月光恵氏(新任)

小野市教育委員会委員の任命について

平成25年9月30日で西村賢一委員の任期が満了するので、その後任として、同氏を再任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により議会の同意を求めるもの。
小野市小田町 西村賢一氏(再任)

北播磨衛生事務組合議員の選挙について

川名善三議員
小野加東環境施設事務組合議員の選任について
藤本修造議員

補正予算関係議案

平成25年度小野市一般会計補正予算(第3号)(反対討論あり)
補正額 1,002,600千円 追加
補正後総額 21,634,600千円

小野市議会だより

歳入	1,855,000千円	平成25年度小野市病院事業清算特別会計予算	歳出	1,855,000千円	平成25年度小野市介護保険特別会計補正予算(第1号)
補正後総額	3,486,000千円		補正後総額	72,000千円	
追加	0千円		追加	0千円	
別会計補正予算(第1号)	10,300千円		補正後総額	451,300千円	
追加	0千円		追加	0千円	
平成25年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	△5,000千円		補正後総額	1,289,000千円	
減額	0千円		追加	0千円	
収益的収入	△5,000千円		減額	0千円	
減額	0千円		補正後総額	△5,000千円	
減額	0千円		追加	0千円	
収益的支出	△5,000千円		減額	0千円	
減額	0千円		追加	0千円	
資本的収入	1,516,000千円		減額	0千円	
減額	0千円		追加	0千円	
資本的支出	1,095,000千円		減額	0千円	
減額	0千円		追加	0千円	
補正後総額	1,530,000千円		追加	0千円	
追加	0千円		減額	0千円	

今回の補正予算は、市長への手紙等市民の要望に対応するものをはじめ、小野市民病院の事業清算に伴う剰余金の積立、県産木材を活用したシルバーワークプラザの整備、職員の人事異動に伴う人件費等を予算措置するものです。

自治会や個人からの要望に対応し、市内初となる障害者の地域活動支援センター開設・運営に対する補助金や、龍翔ドームの防鳥ネット整備、公園のフェンスや遊具の設置等を予算化します。

小野市民病院事業清算に伴う剰余金を、将来に備えて公共施設整備基金に積立てるとともに、高齢者の活動拠点としてシルバーワークプラザを整備します。

平成25年度 一般会計9月補正予算概要

(単位:千円)

内 容	担当課	補正額	補正後
浄谷黒川丘陵地整備事業 屋外運動場(面積:3ha)整備に係る実施設計	総合政策部	36,200	58,000
公共施設整備基金積立金 病院事業清算特別会計からの繰入金(決算剰余金)を積立	財政課	945,000	967,000
福祉給付制度適正化経費 福祉給付制度の適正化を推進し、受給者の健全な生活の確保等を検討する協議会を設置	社会福祉課	300	300
地域生活支援事業等経費 ・障害者施設新規開設に係る補助と運営補助【要望対応】 ・補聴器等購入費用を助成	社会福祉課	3,346	64,041
わかあゆ園事務組合負担金 激変緩和措置廃止に伴う負担金	社会福祉課	3,761	10,977
小野八ヶ池自然公園管理経費 龍翔ドームに防鳥ネットを設置【要望対応】	まちづくり課	10,000	16,210
その他公園管理経費 ・わかくさ児童公園(垂井町)フェンス設置【要望対応】 ・駅南区画2号公園(大島町)安全施設設置【要望対応】 ・匠台公園遊具設置【要望対応】	まちづくり課	2,000	39,115
一般道路整備事業 市道107号線整備概略設計	道路河川課	6,000	106,000
下東条地域交流施設整備事業 崖地落石防止工事、北側斜面整備工事及び周辺整備	産業課	23,000	23,000 (H24繰越100,000)
高齢者都市農村交流施設整備事業 県産木材を使用し、高齢者の活動拠点となるシルバーワークプラザを整備	産業課	20,000	20,000
南山古墳発掘調査経費 日本臓器株の工場敷地内にある南山古墳の発掘調査	いきいき社会創造課	5,400	5,400
地域コミュニティ助成事業経費 下東条地区まちづくり協議会の諸活動に利用する備品を購入	コミセン下東条	2,500	2,500
人件費補正 職員の人事異動に伴う人件費の補正	総務課	△75,339	2,365,204

一般会計補正予算の主な内容



(秋の浄土寺で写生会：小野中学校)

(一般質問は発言した議員が編集しました)

平成25年 9月定例会

市議会HP内の「ビデオライブラリ」からも、議会の様子をご覧いただけます。

HPアドレス：<http://www.ono-sigikai.jp/>

一般質問発言者

川名善三議員

- ・高齢者医療・介護制度の今後の動向について
- ・就学前教育への負担軽減について
- ・障害者差別解消法について

藤原章議員

- ・非核・平和の取組について
- ・住宅リフォーム助成制度創設について
- ・自然エネルギーの自給について

河島三奈議員

- ・公共施設の今後の管理及び運営等について
- ・発達障害者への支援について

松井精史議員

- ・下東条地区における救急車の配備について
- ・小野加東環境施設事務組合への加西市の加入について
- ・森林・山村多面的機能発揮対策交付金について

加島淳議員

- ・給食センター整備について
- ・市道の管理について

高坂純子議員

- ・歩行者と自転車の交通安全対策について
- ・学童保育の今後について
- ・議案第53号 小野市子ども・子育て会議条例の制定について

山本悟朗議員

- ・持続可能な高齢者介護施策について
- ・来住地区の道路整備について
- ・来住地区における河川整備について

竹内修議員

- ・議案第47号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第3号)について

藤本修造議員

- ・議案第47号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第3号)について
- ・「小野市詩歌文学賞」と上田三四二記念「小野市短歌フォーラム」について
- ・防災センター運用開始に伴う「高機能消防指令センター及び消防救急デジタル無線」の整備状況について



公明党
川名善三議員

就学前教育への負担軽減について

質問 政府・与党においては、将来、幼稚園、保育所等の幼児教育の無償化を目指しているが、無償化に伴うメリット、デメリットについて

答弁 無償化によるメリットは、①保護者の経済的な負担軽減となり、実効性のある子育て支援策、有効な少子化対策となりうること。②無償化により、幼稚園と保育所の負担の平準化が図れること。③小野市での現状における幼稚園又は保育所への入園率はほぼ100%であるが、未就学児の解消につながる。一方でデメリットと言えないかもしれないが、①在宅で保育を担っておられる保護者の理解を得る必要がある。②入園率の向上による受入施設の確保等の体制整備が必要となる。③経費の負担方針や財源構成等によ

っては市として多額の費用が必要となり、財政を大きく圧迫しないか懸念される。よって無償化については、今後の国の動向を注視したい。

(市当局)

質問 今後の負担軽減に向けた取組について

答弁 今後の国の動向を注視しながら、0歳児から5歳児までの保育所保育料の更なる軽減について、平成26年4月の実施に向け、総合的な観点で具体案の検討を重ねている。

(市当局)

答弁 現在、小野市では本来保護者が負担すべき費用約5億円の内約1億円、割合にして20%を市が補助しているが、平成26年4月より今後国による無償化を期待しながら、現行の20%の市の負担金を、30%の1億5千万円としたい。

(市長)



日本共産党
藤原 章議員

非核・平和の取組について

質問 小野市は平成11年12月議会です。市として、この宣言を活かす取組をされているのか、また今後強化する考えがあるか。

答弁 現在、市役所ロビーに宣言を掲示し、原爆投下日や終戦記念日に庁内で黙祷や半旗掲揚をしています。教育面では市内中学生が修学旅行で沖繩を訪問しています。また「全国平和市長（首長）会議」にも加盟しました。今後の具体的施策は考えていません。

(市当局)

住宅リフォーム助成制度創設について

質問 地域で暮らし、地域で働く町場の職人さんの仕事と暮らしを守ることは、地域を守り、元気にすることです。ぜひ「住宅リフォーム助成

制度」を創設していただきたい。

答弁 この制度は、個人資産への税金投入、財源問題、公益優先、業種の偏りなどの点で慎重に検討しています。なお、市は公民館改修や子育て広場整備事業では地域の職人さんの仕事確保に寄与しています。

(市当局)

自然エネルギーの自給について

質問 福島原発の事故をみると原発は廃止する以外にないと思います。そこで小野市も「自然エネルギーの自給」をめざして事業を展開すればどうかと提案します。この事業に取り組めば地域で雇用も生まれます。

答弁 主な自然エネルギーとしては、太陽光、風力、地熱、水力がありますが、小野市の場合、太陽光以外は条件的に困難です。太陽光で自給率100%にするのは難しく、国のエネルギー政策を注視しながら研究したい。

(市当局)



改革クラブ

河島 三奈 議員

質問 公共施設の今後の管理及び運営等について

答弁 2030年までに建て替え、及び大規模改修を想定する建物の費用は、合計280億円程度が必要になる見込みであるが、時代の要請に適合した施設の設定、管理に取り組み、財源についても戦略的な制度の活用により将来世代の負担軽減と健全財政の堅持に努めていく。

市営住宅の整備について、現在は各市営住宅の管理人及び廃止予定団地が存する区域の各区長様への事業計画の方針説明を完了している。説明会での反応は概ね理解を示して賛成を頂いている。今後は入居者への説明会を実施し、建て替え事業に対する理解と協力を求めていく。

(市当局)

質問 発達障害者への支援について

答弁 健康課では、乳幼児健診時、

及び保護者に対して正しい理解と認識を求める事業で、子育て支援課では、療育事業等、社会福祉課では、個別療育支援事業などによる、相談・支援事業に取り組んでいる。そのうえで課題であった3歳児健診受診後から就学までの間において発達障がい兆候が表れる児童の早期支援について、本年度から5歳児発達相談支援事業による相談体制の充実に取り組んでいる。この事業は開始前に保育協会、幼稚園などの関係機関から非常に効果的な事業であるとの意見をいただいている。現在、7月末に今年度5歳になる児童の保護者へ問診票を配布し回収を終えており保護者からの期待度も高い。今後は、問診票の結果を精査し「4〜5歳児子育て相談」で指導・助言を行う。その結果、要支援・要経過観察となった場合には、個々の状況に応じた療育及び相談機関を紹介させていただく予定である。

(市当局)



研政クラブ

松井 精史 議員

質問 下東条地区における救急車の配備について

答弁 近い将来、命を守る新たな救急車の拠点施設を1カ所整備する方向で検討します。

(市長)

質問 クリーンセンターへの加西市の加入について

質問 ゴミの量も増え、排出ガスも増加します。環境に影響はないのか

答弁 高温(800℃以上)での完全燃焼と連続運転でダイオキシンの発生量は抑制できることから、周辺地域への環境に影響はないものと考えています。

(市当局)

質問 加西市の加入による効果を伺う。

答弁 維持費負担では、約8千万円の経費が減額になります。

また、効率的な連続運転により、焼却炉内耐火物の延命化や燃料費の削減効果があると考えています。

(市当局)

質問 森林・山村多面的機能発揮対策交付金について

質問 森林・山村多面的機能発揮対策交付金の具体的な内容について

答弁 里山の保全管理や森林資源の利活用を行う組織を支援するため、交付金事業が創設されました。交付対象組織は、地域住民で構成された団体やNPO法人、森林組合等で、交付対象活動は、森林調査や活動計画の策定、雑草木の刈り払いや歩道の設置、植栽等、里山の保全活動が対象です。

(市当局)



改革クラブ
加島 淳 議員

給食センター整備について

質問 給食センターは昭和42年に完成し46年が経過した。建物の老朽化は否めない。建て替えは今後多方面にわたり議論を重ねていかなければならない喫緊の課題と考える。

答弁 給食センターは市内の小中学校、特別支援学校、幼稚園の1日計約4700食を調理している。築46年が経過しており、施設整備及び運営方法について検討している。(市当局)

再質問 具体的な整備時期についてはどうか。

再答弁 平成26年度から着手する。26年は実施設計、27年、28年に建設工事を実施する。建設場所はまだ決まっていない。床は衛生面から従来の「ウエット方式」から「ドライ方式」に変更する。運営方式は民間委託や民間資金活用も検討したが、「コストはすでに民間並み」であり、直

管方式を維持する。また、アレルギー対応食専用の調理施設なども検討していく。
(市長)

市道の管理について

質問 山林の維持管理は地権者の義務である。しかし地域住民の高齢化や遠方に住まいする地権者が増え、十分に管理が行き届かない現状である。市道と山林が隣接する場所では雑木が通行車両や歩行者の安全を妨げている。また、側溝の詰まりにもつながると心配する。自治会から伐採の要望があった場合の対応はどうか。山林の管理に何らかのルール作りが必要と考えるが。

答弁 要望があった場合は所有者に対し伐採の依頼をしている。車両や歩行者への通行障害や危険を及ぼす緊急の場合は、最低限の伐採を市が行っている。ルール作りは今後、自治会あるいは関係機関と協議、調整していく。
(市当局)



市民クラブ
高坂純子 議員

歩行者と自転車の交通安全対策について

質問 本年、市内で発生した交通死亡事故は、夜間の道路横断中であった。黒い服装の歩行者と運転手のヒヤリハットもあるようだが、夜光反射材着用をもっと推進してはどうか。

答弁 安全安心パトロール隊が夜間時には、夜光反射材の効果説明や配布を行うなど、実践的な啓発活動も行っている。
(市当局)

質問 見えることは、安全につながることから、光るファッションショーコンテスト(帽子やベストなど実際に着用でき夜は光る製品を募集)、夜光反射材を付けたウォーキングデモンストラーション。犬の散歩には夜光反射材のリード。自治会単位で夜のウォーキング推奨ルート作成など8点を提案したい。

答弁 沢山の提案を頂いたので実行

に移す。
(市長)

学童保育の今後について

質問 保護者の就業の形態も様々なので、終了時間の延長が必要かと思うが当局のお考えを問う。

答弁 利用児童は登校してから学童保育終了まで10時間以上を学校で過ごすこととなり、精神的な負担を軽減するという観点から、終了を午後6時としている。
(市当局)

質問 「お迎えに合わせ仕事を切り上げているため、パートでしか働けない。」「勤務先が遠いため、慌てて迎えに行くがいつも不安」「間に合わないので近隣市から祖母を迎えを頼んでいる。」等々多くのご意見を聞かせて貰った。延長は必要と考えるが再度問う。

答弁 応分の負担をお願いすることになるが、午後7時までの延長を行うことを決断する。
(市長)



市民クラブ
山本悟朗議員

来住地区の道路整備について
来住地区の三か所の道路整備の予定を問う。

質問 県道小野志方線来住小学校北側付近の未整備区間約170mについて

答弁 同区間については地元の協力を得ながら現在用地買収の手続きを行っており、本年度中には区間の工事が完了すると報告を受けています。
(市当局)

質問 県道小野志方線鴨池南側の未整備区間約170mについて

答弁 同区間については交差点及びその接続部周辺の保安林解除にあたり、予定外の案件と併せて対応する必要が生じたため、時間が掛かりましたが、本年度中に手続きを完了させ、来年度より工事を開始し早期完成を図ると報告を受けています。
(市当局)

質問 県道小野香寺線西脇踏切周辺の約120mの未整備区間について

答弁 同区間については平成26年度においてJ.R西日本旅客鉄道株式会社と工事に関する受委託の締結を行い平成27年に踏切拡幅工事を行います。これに先立って踏切以外の道路整備は、平成26年度中に行うと報告を受けております。
(市当局)

来住地区における河川整備について

質問 前谷川の樋門設置並びに、これと併せた前谷川下流の整備について問う。

答弁 前谷川の加古川接合部の樋門設置につきましては、国土交通省姫路河川国道事務所より、排水能力80m³/秒を有する幅約6.8m、高さ3.1mの樋門を2連としたものを本年度湯水期から着手し、2カ年の工期で整備すると聞いております。また樋門設置に併せ兵庫県も、知子谷橋から上流300メートルにわたって改修工事の予定をしていると報告を受けています。
(市当局)



公明党
竹内修議員

議案第47号 平成25年度小野市一般会計補正予算(第3号)について

質問趣旨 小野市民にとって重要な条例で、新聞各紙を賑わせ、本年四月に成立した小野市福祉給付制度適正化条例。その補正内容について広く、市民の皆さんに知っていただくために質疑をしました。

答弁 福祉給付制度の適正な運用を推進するため、福祉給付金受給者の健全な生活の確保と、自立を助けるための、就労や社会参加等の効果的な支援方策などを検討、協議する場として「適正化協議会」を設置するに当たり、外部委員10人の報酬と学識経験者の助言等の謝礼分を補正するものです。
(市当局)

質問趣旨 社会福祉費の中で地域生活支援事業が補正されてきました。

今までの本会議で何回も質問した内容なので詳しく質問しました。

答弁 障害を持たれた方々の地域生活の支援することを目的とした事業です。

今回の補正は、地域活動支援センター開設に当たり保護者の方々から施設整備及び事業所運営に支援要請があり、11月に特定非営利活動法人を設立し、来年1月に事業を開始する予定となったため、今回その費用を補正するものです。

またそれとは別に、身体障害者手帳の交付対象にならない、軽・中度難聴児に対し、聞こえにくいことが原因で引き起こされる言語障害などの二次障害を防止する目的で、市が実施主体となり県と共同で取り組みます。

助成額は、補聴器の種類に応じて定額となっており、購入費の約三分の二程度になります。
(市当局)



市民クラブ
藤本修造議員

増加に向け鋭意取り組んでまいります。
(市当局)

質問 「小野市詩歌文学賞」と上田三四二記念「小野市短歌フォーラム」について

答弁 短歌は「万葉集」の初期の作品にもすでに見られる「歌体」、歌の形で自然の情景や人々の営みなどを、心豊かな抒情をもって、31文字に凝縮し、多くの人の心奥深くに奏でる素晴らしい文学です。

この古今を通じた美しい文学に、より多くの方々が接していただき、また、自らも短歌をお詠みいただくことは、日々の生活に彩りを添え人生観を豊かにしていただく、貴重な機会と考えているところです。
(市当局)

質問 一般の部の投稿者数の増加に向けた取組について

答弁 投稿募集チラシへの前回受賞作品の掲載や、商業施設での入賞作品のパネル展示など、これまで以上に周知方法を拡充させ、投稿者数の

質問 年齢別20代投稿者数の増加の取組について

答弁 本年10月から開始する次回大会受付分から、パソコンやスマートフォン、タブレットなどの情報端末装置を上手に使いこなされる、20代を中心とした方々からの投稿を促すため、これまでの郵送受付とは別に、インターネットによる受付を始めることとしました。
(市当局)

質問 当事業の小野市の文化育成、向上への貢献について

答弁 「小野市詩歌文学賞」「小野市短歌フォーラム」を実施するにあたっては、常に市民の誇りとなる文化・文学的な投資事業と位置付け認識し、さらに付加価値を高める創意工夫を加えて、小野市の無形の財産・資産として市民生活に寄与できるように、引き続き、注力してまいります。
(市当局)

市議会本会議での一般質問と質疑

小野市議会では、平成23年6月から、年4回開く定例会では、議案に対する質疑を一般質問で質すように改めています。

これは、改める前の議案質疑では、市当局が答弁したあとの再質疑や再々質疑になると、議員がその事業等に付随する質問や自己の意見を述べるなど、質疑の範囲を超え、一般質問のようになることもありました。議会の傍聴者や市民にとっても、質疑と一般質問の区別がつかない状態であったため、市民によりわかりやすい議会にするために改革を行いました。

一般質問

一般質問は、議員が所属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関（市）に対し、事務の執行状況、将来における政策方針等について、口頭で所信を質し、報告や説明を求め、又は疑問を質すことをいい、自己の意見を述べることもできます。

質 疑

質疑は、議員が議題となっている事件（議案）について、賛成、反対又は修正等の判断が可能となるように、疑義や不明確な点を議案提出者から説明や意見を求め、さらに質すためのものです。したがって、質疑にあたっては、自己の意見を述べることはできないとされています。

	一般質問	質 疑
質問の対象	当該地方公共団体の事務全般を対象	議題となった事件（議案）を対象
自己の意見	疑問点と自己の意見も述べるができる	疑問点だけしか述べるができない
いつするの	定例会でのみ行うことが可能	定例会・臨時会を問わず行うことが可能

常任委員会審査報告

《各常任委員会に付託された議案》

◎総務文教常任委員会◎

- 議案第42号 平成24年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 平成24年度小野市都市開発事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第47号 平成25年度小野市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第54号 小野市宿泊施設の誘致に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第55号 小野市立小野市民病院の閉院等に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 議案第56号 小野市税条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果、反対討論はなく、全会一致で認定・可決すべきと決まりました。



◎民生地域常任委員会◎

- 議案第42号 平成24年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第44号 平成24年度小野市病院事業会計決算の認定について
- 議案第45号 平成24年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第46号 平成24年度小野市下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について
- 議案第47号 平成25年度小野市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第48号 平成25年度小野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第49号 平成25年度小野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第50号 平成25年度小野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第51号 平成25年度小野市病院事業清算特別会計予算
- 議案第52号 小野市病院事業清算特別会計条例の制定について
- 議案第53号 小野市子ども・子育て会議条例の制定について
- 議案第57号 委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第58号 小野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第59号 小野市介護保険条例及び小野市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第60号 北播磨総合医療センター企業団規約の変更について
- 議案第61号 財産の処分について
- 議案第62号 字の区域の変更について

審査の結果、議案第47号及び議案第57号については、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきと決まりました。その他の議案については、反対討論はなく、全会一致で認定・可決すべきと決まりました。



9月定例会の提出議案審査付託について、9月25日に総務文教、民生地域の各常任委員会を開催しました。審査付託議案は、議案第42号から議案第62号の21議案であり、市当局から細部にわたる説明を受け、慎重に審査しました。審査付託議案は、次のとおりです。

平成24年度 各会計決算を認定

- 議案第42号 平成24年度小野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第43号 平成24年度小野市都市開発事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第44号 平成24年度小野市病院事業会計決算の認定について
- 議案第45号 平成24年度小野市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- 議案第46号 平成24年度小野市下水道事業会計資本剰余金の処分及び決算の認定について

昨年度に引き続き一般会計、特別会計及び企業会計の決算について、全議員出席による決算研修会を3日間にわたり開催し、詳細な調査を行ったうえで、9月定例会で認定しました。

これは、従来9月定例会において、決算特別委員会に審査を付託し、10月に審査、12月定例会で決算の認定をしておりましたが、一方で、決算の概要は市当局から9月には市民のみなさんに公表されていることもあり、早期に審査するよう改めています。

決算研修会

開催日時	審査した部局名
8月27日(火) 10:00~16:30	総務部、総合政策部、教育委員会、農業委員会
8月28日(水) 10:00~16:30	市民病院、消防本部、水道部、地域振興部、会計課
8月29日(木) 10:00~16:00	市民安全部、選挙管理委員会等、市民福祉部

※研修会には、各部局の部長、課長をはじめ、担当係長クラスにも出席を求め、実施事業等について詳細な説明を求めた。

平成24年度決算総額 370億円

※一般会計、特別会計及び企業会計の総額

◎実施した重点項目

- 「安全・安心の推進」
- 「子ども・子育ての支援」
- 「市民力・地域力の創造」
- 「都市と自然の調和」



基金(預金)残高 85億1千万円
(前年度から約5億1千万円の増加)

地方債(借金)残高 157億5千万円
(前年度から約12億2千万円の増加)

実質公債費比率:11.1%

※税収や交付税など自治体の収入に対する借金返済費用の割合

※早期健全化基準:25% 財政再生基準:35%

将来負担比率:表示数値なし(-12.7%)

※税収や交付税など自治体の収入に対する一般会計が将来負担すべき借金等負債の割合

※早期健全化基準:350%

8月臨時会 こんなことが決まりました。

緊急議案3件の審査をするため、8月21日に臨時議会を開催し、二つの常任委員会に審査を付託した後、本会議において原案のとおり可決しました。

議案第39号 平成25年度小野市一般会計補正予算（第2号）

補正額 35,000千円 追加
補正後総額 20,632,000千円

単位:千円

内 容	担 当 課	補 正 額	補 正 後
市民交流ホール整備事業 うるおい交流館エクラの機能強化を図り、市民活動を支援する H26年3月完成予定 延べ床面積：1,400m ²	総合政策部	35,000	35,000 (繰越 362,500)

議案第40号 小野市病院事業の設置等に関する条例等を廃止する条例の制定について

平成25年10月1日の北播磨総合医療センターの開院にあわせて小野市病院事業を廃止しようとするもの。

〈廃止する条例〉

- ・小野市病院事業会計条例
- ・小野市病院事業に地方公営企業法の財務規定等の一部を適用する日を決める条例
- ・小野市病院事業の設置等に関する条例

議案第41号 市民交流ホール建築工事請負契約について

契約の相手方 小野市高田町1756番地
株式会社田村組
代表取締役 田 村 彰 敏

契 約 金 額 2億3,415万円

《市民交流ホールの概要》

構 造 鉄骨造平屋建（一部2階建）
面 積 延べ床面積：約1,400m²
1階：ホール、ホワイエ、控室、トイレ
2階：倉庫、機械室
収容人数 立食スタイル約400人
正餐スタイル約200人
完成予定 平成26年3月
オープン 平成26年6月(予定)



市民交流ホールイメージ図

委員会行政視察報告

民生地域常任委員会 平成25年7月29日(月)～31日(水)

① 福島県会津若松市

会津まちづくり応援隊まちなか賑わいづくりプロジェクトについて

中心市街地の衰退を、単に商店街のみの課題としてではなく、市全体の課題として捉えた、『市民との協働によるまちなか賑わいづくり』事業に取り組んでいる。今年度は、会津まちづくり応援隊のメンバー60人が、「まちなか歩き（フィールドワーク）」を通じ、商店街の人達との意見交換や情報交換を行い、国・県の補助メニューの活用を視野に入れながら具現性の高い事業から取り組む予定。



② 新潟県三条市

子ども若者総合サポートシステムについて

「三条市子ども・若者サポートシステム」は、子ども・若者という「三条市民」が乳幼児から就労自立に至るまで、切れ目なく一貫して、個に応じた必要な支援を総合的に受けられるようにするための取組である。教育委員会に置く子育て支援課が、その情報を可能な限り集約一元化し、関係組織・機関と連携して、支援体制づくりを行っている。支援の対象者は、乳幼児から35歳までの若者で、虐待、障がい、不登校、非行、ひきこもり、その他支援が必要と考えるものを支援している。



③ 新潟県見附市

健康増進事業について

健康運動教室は、筑波大学発のベンチャー企業「つくばウエルネスリサーチ」が開発したシステムに基づいて行う取組である。寝たきりや生活習慣病の予防が目的で、個々の体力や身体状況、ライフスタイルに応じたプログラムを提供することにより、成果を自分で確認できることでやりがいにつなげている。具体的には「高性能歩数計」を装着し、ICTの活用によって日々の運動や、身体の様子がモニタリングできるもので、運動を効果的に継続できるのが特徴となっている。



② 岡山県井原市

議会運営と議会改革について

井原市では、平成21年12月から議会基本条例の制定の検討を開始し、特別委員会を議会内に設置、様々な検討を加えながら、平成22年10月に議会基本条例を制定した。CATVによる本会議生中継や、一般質問における一問一答方式の導入、市民の声を聴く会の開催、反問権（執行部質問権）実施、議会への提案箱の設置（24箇所）、議案に対する賛否の公表（HP・議会だより）などを実施している。



各常任委員会・議会運営

総務文教常任委員会 平成25年7月22日(月)～24日(水)

① 埼玉県北本市

新庁舎建設事業について

北本市の現庁舎は、昭和38年に建設されて以来、増築等を重ねており、施設の狭隘化、窓口業務の分散化を余儀なくされ、エレベーター等の設置もなく、市民サービスにも支障をきたしていた。新庁舎は、環境に配慮した低層庁舎(鉄骨造3階建て)のコンパクトなものとし、災害時の拠点としての機能や、こどもプラザ(こども図書館・児童館等)を併設するなど、多機能な庁舎としている。



② 埼玉県戸田市

政策研究所について

戸田市は、財政的にも恵まれており、また市民の平均年齢も低く、大変余裕のある市で、その余裕から「政策研究所」が機能しているように感じた。この取組により、職員のモチベーション向上にも貢献している側面もある。「地方分権」、「勝ち残り」、これらのキーワードから必要とされるのは、強い自治体であり、優秀な人材が企業を支えるのと同様に、勝ち残れる自治体は、優秀な職員が活躍するところと感じた。



③ 東京都立川市

新学校給食共同調理場整備運営事業(PFI方式)について

本年4月から稼働した調理場であるため、先進の技術が導入され、効率的な運営がなされている。PFI手法の運営形態は全国的にも導入が進んでおり、この運営会社も数箇所請け負っていることから、運営上の懸念は少ないと思われるが、立川市としては初めての取組であり、試行錯誤が続いているとのことであった。施設内には、見学コースが設けられるなど食育への取組があり、食器についても温かみのある器を使用しており、立川市の食に対する思いを感じた。



議会運営委員会 平成25年8月7日(水)～8日(木)

① 山口県防府市

議会運営と議会改革について

防府市では、議会基本条例を平成22年12月に制定している。条例の特徴として、過去の暴雨災害の経験から、危機管理に関する規定を加えており、その運用は災害時の情報収集や要望をまとめるものである。議員には、ヘルメット、上着を貸与している。また、議会報告会の開催や本会議のインターネット中継の実施、議案の賛否の議員別公表、一問一答質問席の設置、議会モニター制度、議員間討議の実施などに取り組んでいる。



◎ 議会の動き ◎

【8月】

- 8日 小野市珠算競技大会
- 7日～8日 議会運営委員会行政視察(防府市・井原市)
- 9日 基地協議会近畿部会総会(福知山市)
- 12日 議会運営委員会
 - ♪ 行政視察来市(京丹後市)
- 16日 リンゼイ訪問団歓迎会
- 17日～18日 小野まつり
- 20日 北播磨総合医療センター企業団議員総会(三木市)
 - ♪ リンゼイ訪問団送別会
- 21日 臨時本会議
 - ♪ 総務文教常任委員会研修会・民生地域常任委員会 研修会
- 22日 小野加東環境施設事務組合議会
- 23日 議会運営委員会・市議会報編集委員会
 - ♪ 議員協議会
- 26日 小野加東広域事務組合議会
- 27日 決算研修会(第1日)
- 28日 決算研修会(第2日)
- 29日 小野東小学校竣工式
 - ♪ 決算研修会(第3日)
- 30日 9月定例会(第1日)
 - ♪ 地域づくり懇話会(加東市)

【9月】

- 2日 北播政経懇話会
- 9日 ホテルルートイン小野新築工事起工式
- 14日 北播磨総合医療センター竣工式
 - ♪ 中学校運動会
- 17日 議会運営委員会
 - ♪ 会派代表者会
- 19日 9月定例会(第2日)
- 20日 9月定例会(第3日)
- 21日 小学校運動会
 - ♪ 観月茶会
- 25日 総務文教常任委員会・民生地域常任委員会
 - ♪ 議会運営委員会
- 26日 小野市民病院閉院式典
 - ♪ 北播磨総合医療センター企業団議会
- 27日 9月定例会(第4日)
- 28日 幼稚園運動会

【10月】

- 4日 北播政経懇話会
- 7日 老人クラブ連合会体育祭
- 10日 議員協議会
- 11日 北播磨子ども発達支援センター事務組合議会(加東市)
- 12日 ひまわり杯サッカー大会
- 15日 播磨内陸医務事業組合議会(加東市)
- 16日 小野市研究発表会
- 18日 兵庫県議長会正副議長研修会(神戸市)
 - ♪ 北はりまビジネスフェア企業大交流会
- 21日 市議会報編集委員会
 - ♪ 会派代表者会
- 22日 行政視察来市(千葉県野田市)
- 23日 近畿市議会議長会研修会(大津市)
 - ♪ 保育園ふれあい運動会
- 24日 行政視察来市(青森県つがる市)
 - ♪ 行政視察来市(神奈川県相模原市)
- 25日 小野加東環境施設事務組合議会
- 27日 日本ボーイスカウト兵庫連盟活動振興大会
- 28日～30日 市民クラブ・公明党行政視察(神奈川県厚木市・北海道釧路市・北海道千歳市)
- 29日 行政視察来市(新潟県加茂市)
 - ♪ 授業研究自主発表会(特別支援学校)

ぜひ、傍聴にお越しください

12月定例会は、次の日程で開催いたしますので、ぜひこの機会に、議会の傍聴にお越しください。

11月29日(金) 午前10時～ 本会議 (第1日)

12月18日(水) 午前10時～ 本会議 (第2日)

※一般質問実施

19日(木) 午前10時～ 本会議 (第3日)

※一般質問実施

26日(木) 午後1時30分～ 本会議 (第4日)



定例会の第2日(18日)、第3日(19日)は、議員の一般質問を行います。

一般質問では、市長から提出された議案や、市政全般について議員が質問し、市長や部長等が答弁します。なお、一般質問の内容は、質問が行われる日までに市議会ホームページで公開します。

傍聴の手続きは、本会議の当日に本庁舎5階の受付で傍聴者名簿に記入するだけです。なお、傍聴席は34席で、先着順となります。傍聴席が満席の場合は、第2委員会室(傍聴者休憩室)でテレビでの傍聴(ライブ中継)となります。

託児コーナー開設します

12月18日(水)・19日(木)

一般質問が行われる12月18日(水)、19日(木)の午前中は、「託児コーナー」を開設します。就学前のお子様をお持ちの保護者のみなさまも議会を傍聴していただくことができます。ご希望の方は、12月10日(火)までに議会事務局にお申し込みください。

訃報

中井澄夫議員が9月17日、急逝されました。60歳でした。

中井議員は、平成23年5月に小野市議会議員に当選され、現在1期目の途中で、総務文教常任委員会副委員長、民生地域常任委員会委員などを歴任され、市政の発展に大きく寄与されました。ここに、生前のご功績をしのび、心からご冥福をお祈りいたします。

